



# ちはやあかさか 議会だより

第 94 号

平成 22 年 11 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



中学校耐震化工事の現地視察（関連記事は 10 ページに掲載）

## — 主な内容 —

議員報酬等条例改正	2
会計監査報告	3
定例会議決結果	4
いっぱん質問	5~8
議会活動日誌	9
全員協議会報告・雑感	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 9 月定例会のあらまし

平成 22 年第 3 回（9 月）千早赤阪村議会定例会は 9 月 8 日に開会し、人権擁護委員候補者の推薦や大阪広域水道企業団設置に関する協議、議員報酬及び特別職給与に関する条例改正、平成 22 年度補正予算、平成 21 年度決算など計 20 議案が提案され、条例改正を除き、それぞれ可決・承認・認定しました。22 日の最終日には、村長提案による議員報酬等条例改正案を否決、議員提案による条例改正案を賛成多数により可決し、一般質問をもって 15 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

# 村議会議員の報酬と 村長、副村長及び教育長の給料削減

## 審議会への諮問と答申

本年7月15日に松本村長から、村特別職報酬等審議会に村議会議員の報酬と、村長、副村長及び教育長の給料の額について、諮問（意見を求める）されました。

今回諮問された背景は、村の厳しい財政状況のもと、今後住民の皆さんにも負担を求めることと、議会が作成した「自立の村づくり提言」のなかで要望したことによります。

8月13日に審議会から村長あてに出された答申の結果は下記表のとおりです。

村長はこの答申を受けて、9月定例議会に条例改正(案)を提出しました。

## 議会改革推進委員会での 検討と、修正案の提出

議会は上記の答申について改革推進委員会を4回開催し、検討の結果、条例改正の修正案を提出することとしました。

### 一、議員報酬（議会運営費）

議会運営費については、平成16年度から村の財政状況を考えながら、削減に取り組んできた。

①平成17年4月の選挙から定数を12名から10名に削減した。

②昨年10月から報酬を10%削減した。

③次回選挙（平成25年4月）から定数を更に3名削減する。

これまでの経過とその効果については「提言」で住民のみなさんに報告したとおりである。

これ以上の報酬削減は「提言」でも述べたとおり、将来の村議会に、若い優秀な議員確保の道を閉ざすことになり、活発な議会活動が期待出来なくなる。

以上のとおり、答申を尊重しながら、条例本則はそのままとし、削減については現職議員の任期期間である平成25年3月までとする。

削減率については、今後も一定の議会活動を行うために20%を提案する。削減による効果額は、年間ベースで505万円となる。

### 二、村長、副村長及び教育長の給料

村は平成17年度から「村元気プラン」により財政健全化に取り組み、一定の成果をあげてきた。これは行政、議会の努力と住民の協力によるものである。

更に、本年4月からの「行政戦略プラン」の取り組みとして、「戦略プラン」の期限である、平成24年3月まで、村長は20%副村長及び教育長は10%の給料削減を実施している。

答申については、議会として尊重するが、条例本則の削減を行えば、今後、村にとって人材面から、若い優秀な村長・副村長及び教育長が出てこれなくなる。

よって、条例はそのままとし、「戦略プラン」の期限である平成24年3月までの時限立法とする。

削減率については、現在行われている、村長20%、副村長10%の結果、村長と副村長の給料が逆転していることから、副村長の10%を20%とし、上下関係を修復する。削減による効果額は、年間ベースで127万円となる。

但し、教育長の給料が、職員（課長級）の給料を下回っているという問題が残る。

(単位：円)

	現行		答申案		修正案	
	条例	支給額	条例	支給額	条例	支給額
村長	650,000	520,000	520,000	520,000	650,000	520,000
副村長	630,000	567,000	504,000	504,000	630,000	504,000
教育長	520,000	468,000	468,000	468,000	520,000	468,000

  

	現行		答申案		修正案	
	条例	支給額	条例	支給額	条例	支給額
議長	340,000	306,000	238,000	238,000	340,000	272,000
副議長	320,000	288,000	224,000	224,000	320,000	256,000
議員	295,000	265,000	206,000	206,000	295,000	236,000

以上のとおり、議会は定例会最終日に修正案を議員提案し、村長が提案した答申どおりの原案を否決し、議員提案を可決しました。

なおこの条例改正については、9月16日に総務民生常任委員会で慎重に審議されました。

## 会計監査委員からの報告と意見

平成21年度の各決算と併せて「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の審査を行った。結果は、いずれも適正なものと認められた。なお、監査委員の合議により以下の意見を付す。

**一般会計**は、前年度と比較して、歳入で21・06%、歳出で19・52%と大幅に伸びている。赤阪小学校と中学校の耐震化工事が行われ、教育費が増えたためである。

経常収支比率は98・4%で、昨年度より、0・7ポイント好転した。実質収支は、7295万円の黒字となっている。

村民、行政、議会が一体となった自立の村づくりが求められており、行政として一層の努力を促したい。第4期総合計画の策定を待たなくても村づくりのための新たな事業を検討し、積極的な対応をされたい。

### 国民健康保険会計

保険料の算定の資産割りが廃

止された。保険料の伸びは、前年度比4・48%増えている。歳出で68%を占める保険給付費は、対前年度比97・35%となった。一般会計からの繰入金3634万円があり、保険料の抑制になつている。引き続き、保険料の抑制と、保険給付費の抑制に努力されたい。

診療所の受診者数は、5908人で前年度比8・84%伸びており、引き続き村民の健康と医療の拠点施設の役割を果たされたい。

### 介護保険会計

376万円の黒字決算となっている。22年度から村は3町村の介護認定の事務を担当している。様々な制約があるが、必要な人に必要な介護が受けられるよう引き続き努力されたい。

### 下水道事業会計

全体整備計画の52・9%の整備が完了した。人口での普及率は71・4%となった。今後、小

吹台地区の老朽管の更新等が見込まれ、更新計画を立てられた。合併浄化槽設置も視野に入れ、経費の負担軽減を図られた。

### 金剛山観光事業

21年度決算では、前年度繰上充用はされていないが、利用者は減少傾向にあり、引き続き利用客の増加のための努力をされたい。

### 水道事業会計

給水戸数は増えているが、人口減少により、給水人口が減っている。年度末累積欠損金は解消され、前年度に引き続き黒字で、純利益は1331万円となり、担当者の努力が伺える。今後、大阪府の進める広域水道企業団構想、村の簡易水道の更新や維持・管理、府営水道の導入量の増加に伴う経費など、課題は多い。水道事業の整備計画の策定を急がれたい。

### 監査委員

新田 久治  
徳丸 幸夫

## 常任委員会委員の構成が変わりました

常任委員会とは・・・現在、行政の内容が複雑多岐になり、これを審査するには、高度の専門知識が必要となっていることから、議案などを専門的・効率的に審査するために設けられたもの。

### 産業建設常任委員会

委員 長	浅野 利夫	副委員 長	井上 昭司
	徳丸 幸夫		田中 博
	貝 長		徹

### 総務民生常任委員会

委員 長	橋爪 喜久次	副委員 長	関口 ぼづみ
	清井 浩		豊田 圭郎

## 9 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について	承認(全員)
・ 第 57 号議案 大阪広域水道企業団の設置に関する協議について	原案可決(全員)
・ 第 58 号議案 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	否決
・ 第 59 号議案 特別職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・ 第 60 号議案 平成 22 年度一般会計補正予算(第 2 回)について	原案可決(全員)
・ 第 61 号議案 平成 22 年度国民健康保険特別会計補正予算(第 1 回)について	〃
・ 第 62 号議案 平成 22 年度介護保険特別会計補正予算(第 1 回)について	〃
・ 第 63 号議案 平成 22 年度下水道事業特別会計補正予算(第 2 回)について	〃
・ 第 64 号議案 平成 22 年度水道事業会計補正予算(第 1 号)について	〃
・ 報告第 3 号 平成 21 年度健全化判断比率について	—
・ 報告第 4 号 平成 21 年度資金不足比率について	—
・ 第 65 号議案 平成 21 年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定(多数)
・ 第 66 号議案 平成 21 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 第 67 号議案 平成 21 年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員)
・ 第 68 号議案 平成 21 年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定(多数)
・ 第 69 号議案 平成 21 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 第 70 号議案 平成 21 年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員)
・ 第 71 号議案 平成 21 年度金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
・ 第 72 号議案 平成 21 年度水道事業会計決算認定について	〃
・ 第 73 号議案 平成 22 年度一般会計補正予算(第 3 回)について	原案可決(全員)
・ 第 74 号議案 議会の議員報酬等の特例に関する条例の改正について(議員提案)	原案可決(多数)
・ 第 75 号議案 特別職及び教育長の給与の特例に関する条例の改正について (議員提案)	原案可決(全員)

### — 主な案件の内容 —

#### ○諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦 について

平成 23 年 3 月 31 日で任期満了となる人権擁護委員の候補者として、現委員の田中鈴代氏を推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの。



府が経営してきた用水供給事業を、住民に身近な市町村が連携して直接経営することで、市町村水道事業との連携拡大を進めていく。これにより、効率化を図り、経営基盤を強化していくため、事務を共同で処理する大阪広域水道企業団を設置するもの。

#### ○第 57 号議案 大阪広域水道企業団の設置に関する協議に ついて

水道事業は、今後、施設の老朽化により更新費用が増加することや職員の技術承継の課題が見込まれるなど厳しい経営環境にある。

#### ○第 73 号議案 平成 22 年度一般会計補正予算(第 3 回) について

去る 9 月 5 日の落雷により、千早小吹台小学校の放送施設及び自動火災報知設備が故障したため、その修繕費用を補正するもの。

# いっぱん質問



貝長 徹 議員

## 土地規制の適正な運用と緩和で村の活力を取り戻せ

**問** 都市計画法は村で目的・趣旨どおり運用されていると思っ  
ているのか。金剛、葛城山頂ま  
でなぜ市街化調整区域指定が必  
要なのか。平成16年4月1日指  
定区域を変更した理由は。

**答** 都市計画法やそれ以外の法  
律にも強い開発規制があること  
はそのとおりである。村づくり  
全体を考えた場合、規制誘導法  
である都市計画を適用し総合的  
に整備・開発が必要と考えて村  
全域都市計画区域に指定した。  
指定区域の変更は区域の状況、  
地域間の結びつきを検討し、大  
阪府において、府下4つの都市  
計画区域に再編された。

**問** 区域の変更は、村が都市計  
画指定の要件から外れているこ  
とを指摘した結果だ。

**答** そこまで知らなかった。

**問** 都市計画マスタープランど  
おり計画が進んでいない。その  
理由は。また、マスタープラン  
は法に基づき、地域の実情と民  
意を反映すべきだ。



**答** 厳しい社会情勢もあり、市  
街化区域内の空闲地が埋まらな  
かった。人口増加の政策は重要  
な課題と考えている。住民の意  
見を充分くみ取りたい。

**問** 農業振興地域指定のメリッ  
トが生かされていない。このま  
まであれば縮小すべきだ。

**答** 重要な課題であり地域の実  
態や意向を把握していきたい。

**問** 村長は村の法規制について  
どう考えているのか。

**答** 開発しようにも規制が厳し  
く、府に働き掛けている。

9月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。内容(560字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

浅野 利夫 議員

## 鳥獣被害防止の真剣な取り組みを！

**問** 鳥獣による農林被害が深刻  
化、広域化し、人身被害も発生。  
全国的には過疎化や高齢化の進  
展と相まって、耕作放棄等に影  
響を及ぼし、深刻な問題である。

本村も例外ではなく、鳥獣に  
よる被害が多発し、農業者の方  
から多くの苦情を受けている。

「鳥獣による農林水産業等に係  
る被害の防止のための特別措置  
に関する法律」に基づき本村は  
①どのような対策を講じたのか。  
②結果はどうであったのか。  
③住民の反応等について、伺う。

**答** 鳥獣被害対策は、市町村が  
被害防止計画を定め、鳥獣被害  
対策実施隊を設置し、防護柵の  
設置や有害鳥獣の捕獲などを実  
施するもの。本村では被害防止  
計画を定めていないが、村単独  
事業として、電気柵や金網設置  
費の一部補助、村猟友会への有  
害鳥獣駆除の委託などを行なっ  
ている。現在、電気柵等の設置  
補助は29件、アライグマの捕獲  
は1件で殺処分した。イノシシ  
等による農作物の被害も拡大し  
ており、効果的な防止策を検討



被害を受けた稲作農地

していきたい。  
**問** 法律では、地方交付税など、  
財政上の措置がある。何故、被  
害防止計画を定めていないのか。  
また、村内の作物の被害総額は。  
**答** 集団での取り組みが基本  
で、本村の被害農地は連たんが  
少なく、効果が期待できない。ま  
た、被害額は把握していない。  
**要望** 民家の近くまでイノシシ  
が来て危険である。近隣の市町  
と協力し、対策を講じること。

### 道の駅の充実を

**問** 村の道の駅は商品の販売スペースが狭く、収納場所も限られている。販売面積を増やすべきではないか。

**答** 建物の増築を伴わないで、販売面積を増やすよう保存会と協議する。



### くすのき号の運行を

**問** 高齢化に伴い、住民の利便性向上のために、大型でなく、10人乗り前後のワンボックスの車両は運行できないのか。

**答** 村では財政健全化を進めており、くすのき号運行再開は考えていないが、村内の公共交通機関の充実を考えていきたい。

### 学童保育室にエアコンの設置を

**問** 学童保育の教室にエアコンの設置をしてほしい。

**答** 機器の能力や電気容量が不足し、新たな配線工事が必要となった。補正予算を議決いただいたので、10月中旬に発注したい。

### 村の人口増加策は

**問** 森屋大森地区、北西部地区での開発の進行と今後の見通しは。空家住宅の利活用での人口増加はできないのか。

**答** 大森地区は、ホームページ等を活用し、企業募集等に取り組んでいる。今のところ進出企業はないが、市街化を目指し積極的に取り組む。北西部地区は、行政計画との整合性を図るため、産

業系の地区計画案の検討をしている。人口増加策は子育て環境の整備、教育の充実、産業の振興等、総合的な取り組みが重要と考えている。具体的には、総合計画の中で考えたい。定住人口の維持だけでなく、交流人口の増加等により、村の活力を維持・充実したい。

### 子宮頸がん予防ワクチンへの助成を

**問** 子宮頸がんは20歳代の女性では、年間15000人以上が発症し、約3500人が命を落としていく。10代の女性へのワクチン接種で予防できる。村でも助成を検討し、将来の医療費の節減につなげてほしい。

**答** 公費助成は考えていないが、国の「子宮頸がん予防対策事業」が計画されており、国の動向を見極めてまいりたい。国が実施したら府下町村合わせてやるうとなっている。

### 特色ある村づくりを

**問** 村は今後、固定資産税と保育料の引き上げを計画している。これでは魅力ある村とは言えない。村は少々不便だが、自然環境がよく近隣市町に比べ住宅地は安い、子育て環境も都市部に比べのびのび育てられるなど、他にない魅力がある。村にある特色を生かした村づくりで人口減少に歯止めをかけるべきだ。

**答** おり、「子育て・働き盛りの人が住める環境を作ること」が議論されている。固定資産税や保育料の引き上げは、そうした議論と逆行する。

**答** 住民参画による総合計画審議会で、今後の村づくり指針となる、第4次総合計画を策定中だ。住民の意見・提案を踏まえ村づくりを示していきたい。



元気に遊ぶ子どもたち

### 自然休養村センターの存続を

**問** 自休村センターを残すという立場で対応してほしい。

**答** 地主の意向を伺っているが、まだ決まっていない。

**答** 譲渡・貸し付けできないか

## 公用車は何台購入されたのか

豊田 圭郎 議員

**問** 総務費の決算の中で公用車購入費として2千561万4千円あるが、何台購入されたのか。  
**答** ワンボックス車3台、軽自動車9台、給食センター配送車1台、計13台購入した。



新調された給食センター配送車

## 村はいつ夕張のようになるのか

**問** 村長はいつも、夕張のようにならないようにとか、平成何年に村は倒産するとか。  
**私**が議員になって34年、村は赤字になったことがない。武田村長、山本村長、大向村長、議会、職員も含め、みんな一生懸命、村のためにつくしてこられたと思う。松本村長になって、村はいつ夕張のようになって倒産するのか、何う。

**答** 私たちの村は、国、府がいまの状況で続く限り夕張のようにはならない。平成17年度より実施した「元氣プラン」の実行により財政は改善している。なお一層の財政健全化が必要で、

今回の「経営戦略プラン」について議会の理解や村民の協力を願いたい。

**要望** 実質公債費比率が年々上がってきている。現在18・2%になった。18%を超えると、国や府にお伺いを立てて事業許可を受けてしなければならないと定められている。村長は狼が出るぞ！狼が出るぞ！と言葉の暴力で村民を脅し政治を行っているように思う。これから固定資産税の値上げ等計画しておられるが、もっと希望の持てる計画をしてほしい。本当に狼が出て来た時にはどうするのか。言葉使いを考えてほしい。

## 役場庁舎の耐震性は大丈夫か

田中 博治 議員

**問** 近年、災害が多発し、住民の防災に対する意識は高まってきている。

役場庁舎には、多くの住民が訪れ、また、防災拠点となり、災害対策本部としても重要な役割を担うことになるため、役場庁舎の安全性について何う。

**答** 役場は約50年経過しており、耐震診断は実施していない。老朽化が著しい役場庁舎の在り方を検討しており、災害時の対策本部など、中枢施設として重要であるとの認識のもと、引き続き検討していく。



## 村立中学校の耐震工事の進捗状況は

**問** 本工事の予算は2億8千万円で工期は10月末となっている。

夏休みまでに足場設置等を行い、授業のない夏休み中の工事次第で2学期の授業を普通教室で実施することになっている。

現在までの工事の進捗状況について何う。

**答** 工事は順調に進み、2学期より普通教室にて授業を行っている。

9月中旬には音楽室と保健室

などが完成し、9月末には理科室と図書室が完成の予定である。

廊下と教室の段差の解消については、生徒の安全第一を考慮して、段差をなくしフラット化した。

外壁については周囲の景観と調和した塗装を実施した。

太陽光発電工事についても、設置工事と配線工事を実施中、各教室の扇風機については2台から4台に増設した。

## 小・中学校の一貫教育の推進を

**問** 児童・生徒の一層の学力向上を図るためには、小中学校の一貫した教育が必要であり、今までも議会でも取り上げてきた。

**答** 目標を定め、目的を持たせて取り組むことが大切である。

**問** 小中一貫の体制整備のために、生徒指導や一部の教科領域の指導方法の改善などを通じ、小中連携や接続に努めていく。

**答** 学校の連携に努めている、とのことだが、その効果を問う。

**問** 英語活動や情報活動について、幼小中の接続した学習内容を構築してきた。それらの連携において、大きな成果があった。

**答** 平成21年度の全国学力調査で村は、府下はもとより、全国の平均をも上回っているが、広く住民にも知らせる必要がある。今後の取り組みについては。

**問** さらなる学力向上のための小中連絡会に重点を置き、連携部分を多くして、小中一貫の体系を構築していく。住民への周知は、今後とも努めていく。



英語の授業風景

## 幼・保一元化教育のその後

**問** 幼保の一元化については、3月議会の一つの価値は見いだせる、将来を見据えて取り組んでいきたい、と答弁があった。

**答** 現在、府下では一元化のための、こども園を進めている自治体もある。村も強力に取り組む、

進めていくことが大切だ。

**問** それぞれが教育、保育の役割を果たすことが重要であり、幼保一元化や、こども園は府下で数例あるが、基本的には受け入れ態勢の一元化であり、教育と保育内容の一元性はまだない。

## 河南赤阪バイパスに信号機の設置を

**問** 河南赤阪バイパスは、地域振興、産業振興など村の活性化に大きな役割を果たしてくれ、ものと大きな期待をしている。

**答** 4車線供用に伴い交通量も増す。森屋地区と河南町道を結ぶ2カ所の交差点に信号機が必要不可欠である。

**問** 川西大橋は本年度末に4車線供用となり、信号機設置については交通安全上必要で、大阪府にも強く要望していく。

**答** 水分地区から強く要望されている、府道柏駒線と国道309号線の交差する三叉路の改良工事と信号機設置等、村はどのように取り組んでいるのか。

**問** 音滝橋付近は、交通量の増大に伴い、府道から国道への安全でスムーズな通行が図れるよう交差

点の改良を府に強く要望している。  
**要望** 2期区間は一時休止となっているが、次期「大阪府財政構造改革プラン」には一時休止の撤回と事業の推進を要望する。



森屋北交差点

## 放任されている農用地の除外を

**問** 農業は村の基幹産業の一つであった。現在、森屋北西部で「都市計画マスタープラン」の中で一部開発が予定されているが、隣接する農地は復元不可能な地であり、土地改良、農用地除外等の村の政策が必要だ。

**答** 農地利用が無理というだけでは除外できない。村行政計画と整合すれば、農振地域整備計画の変更の検討も可能である。

**要望** 第4次総合計画の中で、村の農業政策を最重要課題として取り組んでいただきたい。

# 議会活動日誌



## 8月

- 2日・議会改革推進委員会
- ・消防団規律訓練激励訪問
- 4日・府町村議長会研修会
- 6日・農業委員会
- 8日・府消防協会南河内地区支部総合訓練
- 9日・府町村議長会定例総会
- 11日・第2回総合計画審議会
- 17日・民生委員推薦会
- 18日・決算会計監査
- 20日・全員協議会
- ・議員間協議会
- 24日・南河内環境事業組合定例会
- ・議員間協議会
- 27日・国道309バイパス整備促進期成会総会
- ・定例会計監査

## 9月

- 1日・議会運営委員会
- 6日・議員間協議会
- 7日・議会運営委員会
- 8日・本会議（初日）
- 9日・本会議（2日目）
- 10日・農業委員会
- 15日・全員協議会
- ・議会改革推進委員会
- ・幹事長・代表者会議
- ・総務民生常任委員会
- 16日・総務民生常任委員会
- 17日・広報委員会
- ・議会運営委員会
- ・第3回総合計画審議会
- 22日・本会議（最終日）
- 24日・定例会計監査
- 27日・表彰審査委員会
- 29日・老人クラブ福祉大会
- 30日

## 10月

- 4日・議会改革推進委員会
- 6日・広報委員会
- 8日・農業委員会
- 13日・広報委員会
- 22日・楠公史跡保存会史跡見学会
- 24日・ふれあい展、コンサート
- 26日・安全・安心まちづくり決起大会
- 27日・第4回総合計画審議会
- 28日・農業委員大会
- ・南河内男女共同参画社会研究会講演
- ・兵庫県佐用町議会が行政視察で来村
- 28日・南河内環境事業組合議員研修
- 29日・議会運営委員会
- 29日



### 消防団規律訓練激励訪問



8月8日の大阪府消防協会南河内地区支部総合訓練に向けた練習が3週間にわたって行われ、8月12日に議員全員で消防団を激励訪問しました。団員のみなさんは、仕事でお疲れの中、真剣に練習に取り組んでおられました。

### 大阪府町村議会議員セミナー



大阪府町村議会議員セミナーが8月4日、大阪シティプラザホテルで開かれ、議員全員が参加しました。講師の神戸国際大学中村智彦教授より、「地域の活性化と地域経済について」講義があり、参加者全員が熱心に聴講しました。

# 全員協議会報告

5月13日開催

## ▼行政経営戦略プラン実施計画(案)の進捗状況について

本年4月から8月までの進捗状況について説明がありました。22年度の目標は6千23万7千円に対し、見込み額は7千243万5千円であるが、現在取り組み中であり、8月末の効果額集計はできない。後半に向けPDC(▶)サイクルを活用し、目標達成のため、真剣に取り組んでいくとの報告がありました。

## ▼国保診療所の指定管理について

平成19年10月1日から、管理運営を指定管理者として、「医療法人やすらぎ会」と協定して、9月30日で3年の期限を迎えるため、10月1日から3年間、更新することとなりました。診療所(千早診療所を含む)の受診者数は19年度が4345人、20年度が5428人、21年



度は5908人で指定管理になってから、受診者数も増加しているとの報告がありました。

## ▼中学校耐震化工事の現地視察について

本年6月から施工した耐震化工事は、概ね順調に進んでいました。普通教室は8月中に完成しており、美術室・理科室・特別教室は9月末に完成予定で、校舎周辺の外構工事は、10月末の工期内に完成します。

## 議会を傍聴してみませんか

今回の定例会は、下記の日程で開催される予定です。

### 第4回(12月)定例会の日程(予定)

月日	会議の内容	
11月26日 (金)	本会議 (初日)	議案上程 審議
12月10日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議 一般質問

※開会時間は、いずれも午前9時30分です。このほか、各委員会等も行われます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局(TEL 0721-72-0081)へお問い合わせください。



## 雑感



尖閣諸島の領海侵犯事件の対応をめぐる、その弱腰外交が批判的になっていく。

尖閣諸島は、歴史的にも日本固有の領土で、領海侵犯したうえ、公務の妨害をした中国の船長は、間違いなく日本の法律を侵したのである。司法の判断が政治介入があったのかは別にして、中国の恫喝に屈して、船長を釈放したのは、まぎれもない事実で容認できない。

しかし、それにもまして腹立

たしいのは、連日、わけのわからないコメンテーターを動員して、テレビの報道である。

恐らく、これを一番喜んでるのは中国ではないだろうか。なにしろ、日本の「領海侵犯事件」に対する政府や野党の見解、国民の反応など、情報が垂れ流しである。これでは、次の手を中国に教えながら基を打っているようなもので、到底、勝ち目はない。

報道の自由は否定しないが、利害がからむ国と国との争いでは、マスコミにも、国の尊厳と国益を守る義務があってもいいのではないだろうか。

員長 徹